2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
⑼　労働保険に加入しており、且つ労働保険料の滞納がないこと。（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）
⑽　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書及び仕様書に記載する基準を満たす者であること。
3　入札書の提出場所・契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　山口市中河原町６―16山口地方合同庁舎２号館　山口労働局総務部総務課会計第一係　電話083―995―0364
4　入札説明書等の交付期間
⑴　期間　平成25年11月27日から平成26年１月15日（水）まで。（毎日午前９時から午後５時まで。閉庁日を除く。）
⑵　入札説明会の日時及び場所　説明会は開催しない。
⑶　証明書等の受領期限及び提出方法　平成26年１月16日午後３時00分
⑷　入札書の提出場所　上記３に同じ。
⑸　入札書の受領期限　平成26年１月17日午後１時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成26年１月17日午後１時30分　山口市中河原町６―16山口地方合同庁舎２号館６階
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告及び入札説明書等に示した参加資格等を確認する書類を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官山口労働局総務部長の了承を得なければならない。また、支出負担行為担当官山口労働局総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効
①　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書、入札説明書、仕様書等において示した資料・書類が未提出であり、又は提出物の内容に未記入がある等不備があった場合は無効とする。また、入札に参加を希望する者は、入札説明書別紙に定める暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
②　無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。
③　契約担当官等により競争参加資格を有することを確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書・仕様書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuyuki Hasumi, Director of the General Affairs Department, Yamaguchi Labor Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Supply and demand of the electricity used at Yamaguchi Labor Bureau (six places besides the Yamaguchi Public Employment Security Offices) Planned annual power use : 438,590kwh
⑷　Delivery period : From 1 April 2014 through 31 March 2015
⑸　Delivery place : On the specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Meet the qualification requirements that the Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
④　Have Grade A, B or C “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor, and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2013, 2014 and 2015
⑤　Have Permission to be a general electric enterprise in accordance with article 3. 1 of the Electricity Enterprises Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of same law.
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents.
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑧　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
⑨　Those who are covered by labor insurance and are not delinquent on labor insurance premium.
⑩　Fulfill the requirement mentioned in the specification that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑺　Time-limit for tender : 13 : 00, 17, January, 2013
⑻　Contact point for the notice : First Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Yamaguchi Labor Bureau, 6―16 Nakagawarachou Yamaguchi City Yamaguchi Prefecture 753―8510 Japan TEL 083―995―0364